

平成 26 年度当初予算編成に寄せられた意見と市の考え方について

(1) 意見募集結果

意見募集期間	平成 25 年 12 月 9 日～平成 25 年 12 月 25 日
意見募集結果	提出者数 3 名、提出件数 19 件
意見に対する対応	意見を参考に案を修正したもの 0 件

(2) 意見内容と市の考え方

No.	提出された意見の内容 ※原文のまま掲載してあります	意見に対する考え方	案の修正の有無
1	<p>視聴覚教材ライブラリー管理運営事業</p> <p>1. 16 mm フィルムおよび映写機の保存は時間と共に大変になると考える。ハードである映写機は製造されなくなり、部品を補充することも困難になると考える。フィルムの劣化も防ぐことは難しい。</p> <p>2. 利用者の利便性を考えるとフィルムを DVD 化し、貸出できるようにする。そうすれば、フィルムで保存されている貴重な佐倉の風俗、文化の映像を多くの人が自宅でも見ることができるし、プロジェクターがあれば多くの人が同時に見ることができる。</p> <p>3. 市内の図書館で貸出できるようにする。</p> <p>4. 保存の面から見ても DVD 化したほうがスペースをとらないし、管理が簡単である。</p> <p>5. 以上からは是非貴重なフィルムの DVD 化を進めて欲しい。</p>	<p>いただいたご意見につきましては、今後の事務の参考とさせていただきます。</p>	無
2	<p>岩名運動公園拡張整備事業</p> <p>1. 今年度は 1 億 3 千 4 百万円の予算が生まれ、来年度は約 9 千万円の予算が組まれている。今年度の予算のほとんどは新設ラグビー場の舗装工事であり、それなりに納得できる。</p> <p>2. 来年度の予算は意味がよくわからない。約 7 千万円が設計委託料となっている。なぜこんな大金が設計委託料として計上されるのか？そもそも岩名運動公園は既存の施設と新設のラグビー場から成り、大幅なレイアウトの変更をすることは聞いていないし、物理的にできないであろう。この設計委託料はとて高額すぎて納得できない。是非説明してほしい。</p> <p>3. 設計委託料が計上されるということは、次に工事が伴うことを意味する。恐らく数億円に上るのだろう(委託料からガスして)。そのような改修工事が必要なのか？</p> <p>4. 市は口を開けば金がない歳入が減ると、議会でも市の広報でも云いまくっているのにこのような事に大金を投入するつもりだとすると本末転倒だ。下水道を含めたインフラにも金がかかり、公共施設の耐震化、改修にも金がかかる。そういうことをよく考えてもらいたい。</p> <p>5. 岩名球技場完成記念大会運営経費に 209 千</p>	<p>設計委託料は、老朽化した長嶋茂雄記念岩名球場を改修するためのものです。また、いただいたご意見につきましては、今後の事務の参考とさせていただきます。</p> <p>完成記念大会運営経費の内訳は、報償金及び謝礼金や保険料等です。</p>	無

	<p>円とかなり細かい数字で計上しているが、何か具体的なものがあってこんなに詳細な数字を出しているのか。内容が判明しているのなら是非教えて欲しい。</p>		
3	<p>住民情報システム再構築事業について</p> <p>1. 情報システム課のシステムの保守・管理にかかる費用は非常に膨大だと考えています。無駄な出費であるとは全く考えていませんが、国による勝手な法改正でシステム的大幅改修が行われる事、しかも国がそのような費用を交付または助成しないことに対して問題だと考えています(同様の意見を以前にも提出済)。</p> <p>2. 本当の金持ちは、大企業同様日本で個人所得税、住民税、固定資産税も払わないし、金融資産にかかる税金も払わなくても済むように資産を海外に移転しています。マイナンバーなるシステムは私のような貧乏人には不必要で、現行のシステムで十二分に補足されているのが現状です。</p> <p>3. 今回の予算で特に問題なのは私たち貧乏人にはまったく役立たない約 1200 万円になるマイナンバー改修委託です。マイナンバーは目的とする効果が得られないと多くの専門家が指摘しており、システム導入は全国で数千億円という巨額な IT 産業救済公共事業との指摘もあります。さらに保守・管理に全国で年間数百億円となり、各自治体の負担は巨額になります。今の地方自治は国と対等であるという建前になっています。システムの導入を拒否できないのなら、費用は全て国に請求できるようにすべきだと考えます。</p>	<p>補助金につきましては、引き続き、国に要望してまいります。</p>	無
4	<p>6次産業化事業</p> <p>1. 今年度は約840万円の予算で、来年度の予算は500万円。その差は今年あった県支出金340万円にほぼ等しい。つまり佐倉市の自前の金は今年も来年もほぼ同じということである。</p> <p>2. 金額よりも問題は中身である。今年度の予算説明資料に書かれている内容と来年度のそれと殆ど変わらない。言い換えると、約800万円を使って、1年近くの時間が経過したにもかかわらず、具体的なものが目に見えず、推進の仕方も全く不明であることだ。</p> <p>3. 最も懸念される事は担い手が存在していないのではないかということである。この事業は「産業化」なのであるから、市はあくまでもキックオフまたはプラットフォームの設定ですむはずであり、その後は個人または集団が企業化するものである。このまま推移すると、変な話佐倉市が「産業化」を推進・成功させるまで税金を投入する羽目に陥る。</p> <p>4. せっかく農水省が金を出してくれて「印旛沼周辺活性化推進事業」を来年度からするのであるならば、その事業とコラボできるように6次産業化できる農林水産物を決めていく必要があるのではないだろうか。</p> <p>5. 議会では質問があり、パブコメまで実施したのに、来年度予算案に「印旛沼周辺活性化推進事業」を説明しないのはどうしてか？</p>	<p>6次産業化事業に対するご意見につきましては、今後の事業の進め方の参考とさせていただきます。「印旛沼周辺活性化推進事業」は、今後5年間の計画事業であり、また、来年度予算にはその一部の経費について計上いたしました。</p>	無

<p>5</p>	<p>緑地整備事業</p> <p>1. 昨年おこなわれた今年度予算説明会では「志津自然園保全緑地用地購入事業」は全く言及されていないにもかかわらず、当初予算約 310 万円が計上されている。</p> <p>2. 来年度の予算はなんと約 6 億 2 千万円という巨額なものである。その内国庫支出が 3 億円強あるが 51%が市の一般会計からの支出である。</p> <p>3. この事業はいくつかの点で問題がある。</p> <p>4. 第 1 に、数年前佐倉市は大林組所有の山林を約 3.8 億円で無理やり購入させられる羽目に陥った。その部分は多くの私有地と入り混じり、地権者や自然愛好の市民団体などの意見を聞いて仮称西部自然公園の整備がゆっくりと進展してきたが、まだ最終には至っていない。この仮称西部自然公園の面積は「自然園」よりはるかに広大で、購入金額も不当に高く買わされて約 3.8 億円であった。今回の「自然園」は購入費が約 6.1 億円(大林組の時のように脅かされているのではないのに)と異常に高い。どう説明できるのか？</p> <p>5. 第 2 に、H23 年に実施された佐倉市都市マスタープランにこの場所は「みどりの方針図」にも明示されていないし、文書にも載っていない。どうしてこの場所が都市マスタープランからかけ離れて突然でできたのか説明してほしい。多くの時間をかけ、市職員、審議委員、一般市民が多数参加して出来た都市マスタープランが使われず、第 4 次総合計画とも無縁な場所をどうして選定したのか教えて欲しい。</p> <p>このような事が起きるのならば、市が行う都市マスタープランや総合計画は一体何のためなのかも教えて欲しい。</p> <p>6. 第 3 に、市は今も金がないし、将来も人口減少で歳入が減少すると口癖のように言って保育園や学童を民営化し、多くの施設を指定管理者に丸投げしてきている。ならばこうしたより上位の計画(都市マスタープランや総合計画)などで検討されないものに金を支出するのではなく、整備を計画されている項目に支出を集中させるべきであろう。そうしてこそ多くの時間をかけ多くの人が作成した都市基盤整備が行われるのではないだろうか。</p>	<p>志津自然園は現在、都市公園(借地)として供用開始し、市民の皆様に利用されています。今後も市街地の貴重なオープンスペースとすべく市所有とすることで安定的な機能維持に努めてまいります。</p> <p>志津自然園の土地単価は周辺の路線価を参考に算出しております。(仮称)佐倉西部自然公園は市街化調整区域に、志津自然園は市街化区域内にあります。一般的に市街化区域の方が市街化調整区域より土地の単価が数倍高いことから、面積の大小で購入金額が高い・安いという判断はできません。</p> <p>第4次佐倉市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画により構成していますが、実施計画につきましては、毎年度見直しを行うこととしてまいります。志津自然園保全緑地用地購入につきましては、平成25年4月策定の実施計画第2回改訂版の中で、位置づけております。</p>	<p>無</p>
<p>6</p>	<p>昨年おこなわれた今年度予算説明資料に掲載されていて今回掲載されなかったもので、事業としては単年度では終わらないものについて</p> <p>1. 小学校水泳指導委託事業: 学校にプールがないので委託事業化したものである。そのような学校には来年もプールがないのだから当然予算化されてしかるべきだが、一般会計要求状況には掲載されていない。どうして予算化されていないのだろうか？ それとも当該学校にプールができたのか？それにしてはそのような予算は今年出されていない。どう処理したのか？</p> <p>2. 放射性物質対策事業: 今年度は約3千万円の予算が計上されていたが、予算の要求には載っていないようである。佐倉</p>	<p>「小学校水泳指導委託事業」「放射性物質対策事業」につきましては予算要求がなされ、予算案にも含まれておりますので、当該予算案が可決されれば、予算化されることとなっております。</p> <p>下水道事業は、平成 26 年度から公営企業会計を適用するため、下水道事業特別会計が廃止されます。下水道施設改修に係る経費は公営企業の予算において、約3億8千万円の事業費が予定されております。</p>	<p>無</p>

	<p>市の放射線量は決して低いものではないし、放射線の影響は数千年数万年単位で残るものである。同額の予算を要求しなくても、かなりの金額が計測するだけでもかかるはずだと思う。どうして予算化されていないのか？</p> <p>3. 下水道施設(汚水)改修事業 総延長約 480 kmある佐倉市の下水道施設の長寿命化と改修は恐らく 20～30 年かかる事業だと思う。今年度二億八千万円ほどの予算が組まれたのに、来年度は言及がない。なぜ予算化されなかったのか？</p>		
7	<p>予算説明会についての質問と要望</p> <p>1. 資料の配布開始(12月9日)から意見公募締め切り(12月25日)までの期間が短い。しかも市民への説明会は12月15日の半日である。当然市側も多くの時間を取られるので、説明会の時間を大幅に伸ばすことは不可能だと思うし、参加者側も問題が生じるかもしれない。しかし今までの経験から述べると、いつも消化不良のような感じを持ってしまうのが実情である。</p> <p>2. そこで質問:資料配布以降内容に質問がある場合は財政課が窓口となり、質問に答えてもらうことが可能なのか?それとも各担当課に行っても良いのか?各担当課に行っても良いとなっても、質問応答窓口を決めてもらわないと、いく方も困るし、受ける方も迷惑であろう。また産業振興課と農政課はくさぶえの丘にあるため、市民が行くのには不自由である。財政課がこれら2課の代理を務めてもらいたい。</p> <p>3. 以上の方法が妥当でないのなら、質問できる期間を設けてもらうというのはどうだろうか?その場合は予算説明会での資料が入手できる以前と以後とで2回設けて欲しい。</p> <p>4. よい試みなので、今後も是非開催をして頂きたい。</p>	<p>新年度予算の市民向け説明の方法につきましては、ご要望いただいた内容も含めて、今後の検討課題とさせていただきます。</p>	無
8	<p>新規事業と廃止をした事業を事業数や金額を知りたいのですが。資料をもらえますか。</p>	<p>「新規事業」・「廃止事業」という言葉についての定義付けを行っておりませんので、その事業数及びそれらの分類により金額を集計した資料がありませんので、ご了承ください。</p>	無
9	<p>義務的経費383億円、388事業。中心は扶助費141億円、人件費83億円、公債費41億の3事業で265億円。これは70%をしめる。残り385事業を118億円で進める。市民向け事業はわずかでしかない。しかも扶助費は市の負担が1/4であり、市民に対する便益配分は、わずかなもの。これでは不公平な配分だと思います。</p>	<p>扶助費は市民に対する給付が中心であり、公債費は市民にとって必要な道路・学校などの建設費の償還経費であり、人件費は市民サービスを提供するための経費ということがいえます。義務的経費の割合が大きいことが、「市民向け事業がわずかである」という見解には当たらないと考えます。</p>	無
10	<p>事業推進に当たり市民への説明や意見を反映させることは、事業の理解が深まり市民の利用や参加者が増え、事業に対する成果が生まれる。市民参加を高めるための推進方策を望みます。例えば、「街づくり協議会」なる事業が6月に志津地区で設立。しかし地区住民に一言の説明もない。自治会員の意志反映もない。これに補助金が着き、会議費や懇親</p>	<p>市民公募手続、市民意識調査、各計画策定にあたっての意見交換会、審議会等への市民参加など政策形成に市民が参加していただけるよう、引き続き努めてまいります。</p> <p>地域まちづくり協議会は、各小学校区を基準として、区域内で活動する自</p>	無

	<p>会費で消える。こうした事業は他にもたくさんあり、予算が無駄になります。</p>	<p>治会・町内会を基盤に、地域で活動する団体・組織が、それぞれの目的や活動を尊重し合い、緩やかに連携・協力することで、地域が対応できる課題などに主体的に取り組むための組織で、「佐倉市市民協働の推進に関する条例」に規定されています。</p> <p>また、協議会が主体となって、地域課題の解決や地域の活性化のために取り組む、防災、防犯、地域のスポーツ大会、レクリエーション等の活動に対し補助することはとても必要であると考えております。</p>	
11	<p>市の資産活用は財政改革の柱だ。過去の経過を大事にすることを改め、レインボウプラザや各センターなどを利用する団体はきちんと家賃を支払うべきだ。直営で管理する施設は民間に移管する。高度成長やバブル期に建設した施設や土地の処分も含めた、有効利用が急がれる。更新費用、管理費用が増大するばかり。さらに、不可解な緑の銀行など融資団体を整理し、処分金は基金算入を図り、市民向けの施策の充実に充当すべきだ。</p>	<p>第5次行政改革(平成27年度まで)の実実施計画の中で、「使用料の見直し」「外部委託等の総点検」「公の施設の管理方法の総点検」「未利用地の売却」「(仮称)公共施設中長期改修計画の策定」などを位置づけており、限られた財源の中で、より質の高い行政サービスの提供に努めてまいります。</p> <p>公益財団法人緑の基金は、「財団法人佐倉緑の銀行」が昭和59年3月31日に設立され、平成24年4月1日に「公益財団法人緑の基金」と変更されたものですが、設立に際し市から2億円の出資が行われ、その後は市からの出資等を行われておりません。設立時から現在に至るまで、独立したひとつの団体として佐倉市内の環境維持のための活動を行っており、今後も佐倉市内の環境保全活動等を通じて市民の皆様と協力し、良好な環境の保持を行ってまいります。</p>	無
12	<p>資産管理事業は新たな視点で厳しく見直すべき。市が選任した認定委員会が指摘している単独申請で競争性の皆無なかつ運営の未熟な社協に対する扱いに厳しい注文がある。市が作為的に参加申請を調整するやり方は問題だ。社協は会議室の管理などせず、市内業者に任せ、地域福祉に専念すべき。</p> <p>社協の決算書では、期末残高7億を超える膨大な収益を上げている。人件費も高い。30人程度で独自事業はできず、再委託という丸投げで手数料を稼いでいる。有価証券を運用する大法人。会費制度は、違法性の高い実態だ。佐倉市は地域福祉関係を社協に偏重すぎるため、福祉活動を担うNPOや市民団体が育たない。市は市民が自主的に行う団体を育成する努力を果たすべきだ。市と社協の「怪しい関係」は見直し、公平な事業の推進を望む</p>	<p>現在、社会福祉協議会が指定管理者となっている西部地域福祉センターにつきましては、指定管理者の募集方法について指定管理者審査委員会からも提言を受けており、次回の公募条件等については、見直しを検討してまいります。</p> <p>また、社会福祉協議会への補助金につきましては、市内全域で、公的な支援が及ばない分野や対価を得ることが困難な地域福祉推進事業を対象としており、公益性が高いものと考えておりますが、継続的に見直しを行ってまいります。</p>	無
13	<p>市の650事業で市民の参加者、参加率、利用者数、利用率などを公表しているはずだが、一覧表を公開してほしい。その中から市民の参加状況や便益に対する満足度を知りたい。事業を必要度、緊急性、優先度の高い順に整理し、市民のニーズに沿っ</p>	<p>約300事業につきましては、決算を説明する資料である「主要施策の成果の説明書」に参加者数などの数値を掲載しており、市立図書館や市政資料室で閲覧が可能です。</p>	無

	たもの集約する時期にあります。		
14	特別会計の健保、介護、上下水道の黒字3事業は毎年の事。他の自治体でも実施しているが、佐倉市としても、それぞれ保険税や水道料金の減額を望む。	決算における実質収支がプラスであることが、単純に黒字を意味するものではございません。なお、保険税等の減額につきましては、ご要望として受け止めさせていただきます。	無
15	佐倉市は副市長の2人制をしいている。1人は国の出向者。1人は欠員。必要があり制度を創ったはず。国の出向者は佐倉市を理解できていない。市の優秀な幹部プロパーで、生え抜きの人材の補充を提案します。	ご意見として参考とさせていただきます。	無
16	市民参加なくして持続可能な自治体は不可能。一つは市内にうずもれ、趣味に没頭する人生のOBを組織すること。優秀な再任用の方々をリーダーに、ボランティアではなく、専門家の人材を登録型のプロジェクトチームを創り、事業推進の支援者、推進チームとして編成する。市民協働型や縦割りではなく、総合的かつ複合的に職務をする。再任用リーダーは、各部署の調整を経て、事業化を判断する。＜創造型市民PJ＞ もう一つが、ITを活用した、市民参加である。市民が街で出会った市と関わり合いの深い出来事をIT（映像も含む）を使い市へ情報を流し、市はそれを判断し、即座に対応策を実行する。あるいは連携業者と一体となった処置を講ずる。スピード感があふれ、かつ、市民協力度も向上する。	ご意見として参考とさせていただきます。	無
17	今の縦割りHPを見直し、本でいえば目次をみれば本の内容が分かるように、一覧性でコンパクトに再編することで、市の現状が分かり、事業推進に参加し、市民が力を発揮でき、役立つHPの改変を提案したい。	ご意見として参考とさせていただきます。	無
18	佐倉は自然が魅力。この田舎らしさをコンセプトに、街づくりをする。古代の遺跡、遺物、遺構の活用。印旛沼や谷津田に生息する貴重な動植物の観察拠点整備。中世時代の建造物の整備。緑豊かな自然に囲まれたスペースを整備する。成田に近い立地条件を生かし、世界から注目される研究学園都市の建設を長期的な視点で構想する。財政が豊かな今こそチャンスだ。青菅地域などは注目される特区エリアである。市のこれまでの施策は規模が小さく断片的。印旛地域の広域自治体を巻き込んだ、将来を見据えた大胆な創造性の高い計画が可能。以上	第4次佐倉市総合計画などに基づき、歴史、自然など佐倉市の魅力を生かしたまちづくりに努めてまいります。	無
19	1.意見 1:予算組成前提と その基となる 将来に亘る長期財政歳入予測推計と今期予算計画の基礎Data の存在の必要性が近年から必要になって来ていると思っていること。 (1)今年は今後の将来の主要事象諸元の幾つか見えて来て 多少大方の将来事業化の予想が立つので この枠内で特に構造的な主要事業展開、予算化を考える 絵空事でない企画を樹てる必要があると思っていること。(故に今回提示来年度事業計画、予算案にそれがないと思っていること。) (2)それは先ず 現在団塊世代の前の世代(我々)と	「後代を困らせない予算組成が大事」というご意見はごもっともであり、ご意見として参考とさせていただきます。また、学校の空き教室の活用につきましては、これまでも学童保育所の設置などを行っておりますが、今後も課題としてまいりたいと考えております。	無

団塊世代の存在時期が 後の時代から見ると歳入と Manpower 的に予算の余裕ある時代で(只今では歳入不足と書いていても その歳入を支える団塊世代とそれ以前の我々世代の逝去時点以降時点では 地域人口縮小と次世代の給与、退職金、年金の現在との相対的縮小の現実で 地域人口縮小 そして 予算規模が著しく縮小し財政が絶対的に不足するので 現時点ではそうは思わないが 現時点は潤沢で余裕のある時期の歳入を採り込んで 長期予算化し 段階的、構造的な長期計画を樹てる必要があると 思っていること。何故斯かることを主張するかと云うと下記理由からである。

(3)①*統計上より精緻な我市の推計人口が得られ 具体的な人口逋減将来像が見えて来て この要素=一諸元を活用出来ること。(*国立社会保障・人口問題研究所 24 年度1月「日本の将来推計人口」の発表、入手可能)

②従って示されるこの将来の少子高齢化と過疎化進展と財政不足の中 佐倉市の特徴地域分散居住の中で 老人の惚け、介護、医療、独居多数化等で 部分的な Compact-city 型的な集中居住のまちづくり=都市再生が 防災上からも必要であること。

③既に 2004 年度 国の地震調査研究推進本部は 千葉県を含む南関東地域で マグニチュード7程度の地震発生確率は今後 30 年間で 70%としていたが 今年度は新たに 78.7%と報ぜられている。

また今夏、秋顕わになった過激気象例もあり 新たに気象を含めた防災都市の街づくりも 都市再生課題として 上記②と共に 真剣に考えねばならない。

④東南ア人口巨大、低開発国の経済伸長に伴う我国経済発展と真逆な (i)国内人口縮小⇒少子高齢化、過疎化進展 (ii)市域人口減少⇒生産人口縮小 団塊世代逝去に伴う経済低迷による地域歳入縮小、予算額逼迫 (iii)雇用、勤務場所の海外化 (iv)後述する公共施設等の巨額な更新問題(物理的に多くの施設の更新不可能性) (iv) 歳入不足で少子化、高齢化解決施策樹立の不可能なこと。(v)上記③防災、高齢化対応の都市計画の予算の必要性を考え

⑤既に 5 年近くの時期を逸し遅きに失するが (i) 今後の事業の選択と集中の事業仕分けと併せ (ii) 長期的、計画的な事業と予算づくり (iii)特に現在の予算の 後の時代への繰り延べ活用を実現し 後代へ付けを残さない 後代を困らせない予算組成が大事だと思います。

2.意見 2:前1 項観点からの*公共施設予算の長期財政歳入予測推計に基づく長期予算化計画の樹立とその観点からの検証で 業推進は中止、学校空き施設利用に変えるべきこと。(説明事業<子育て、教育、文化>*8 番目掲出事業)

(1)下記佐倉市総人口推移上の 団塊世代、最後年 1949 年生まれ男性が死に絶える 平均 80 才時点到達時に近い 我が市の人口推計年度は 81 才到

達時点の2030年(平成42年)で2010年人口比は90.0%で10%減少である。

(2)*不十分な白書であるが 佐倉市施設白書があり 白書内で折角分析した白書の意味する処を顧みず無視し この24年度に近い26年度予算に 当志津公民館整備事業を検討すると云う内部の有機的連携、統制、徹底が取れていないのは 全く理解出来ない。説明会では他部署も居られたので担当課に厳しく問い質すのを避けたが これ等矛盾点の回答を求めたい。

(3)尚白書では以下の通りとなっている。即ち此処に云う施設だけの その建替え、改修費用は①平成24年～33年間は毎年26.5億円必要で その10年間では@26.5億円X10年=265億円となる②平成34～43年間は毎年40～45億円が必要で その10年間で平成34年～43年間に上位最大値 45億円。10年間で @45億円X10=450億円となる。詰まり白書記載の平成24～43年間の20年間に715億円必要と述べているが 但し白書は施設白書で*その他の施設の インフラ系(道路、橋梁、上下水道)プラント系(ゴミ処理場、汚水処理場)は欠け、抜けており これ等を加えると更に巨額となり 今後20年間1,000億円以上の経費を 毎年超50億円以上を抛出することはこの20年間人口が10%も減少する中で(裕福な全団塊世代とその前の世代を含む)年 450億円以上を 毎年逡減する歳入規模レベルで毎年抛出維持出来るのか。我が市は他都市町村と同様に この公共施設更新で 確実に財政破綻へ突き進むであろう。

尚佐倉市と同規模の自治体では 全てのハコモノを維持しようとする と 市債残高は 2倍 公債費は 1.6倍となり 起債許可団体の基準をやっと超える状態になり これまた財政破綻状態へ突き進むとしているが 以下がであろうか。

(4)将に「事業仕分け」的観点で見なければならぬ。「選択と集中」 当該旧施設を取り壊し民間への売却 施設は 近くの空いた小学校施設活用の移行を考えるべきかも知れない